

主な改正箇所

- 「経営業務の管理責任者の要件」 P. 3、 5
 - ・経営業務の管理責任者の認定に係るフロー図を作成しました。
- 「営業所技術者の要件」 P. 13
 - ・電気工事の実務経験の算入要件に係る早見表を作成しました。
 - ・附帯工事の経験は、実務経験の証明に使うことができないことを記載しました。
- 「収入証紙の廃止」 P. 19、 21、 22 及び 別紙10
 - ・令和7年12月をもって収入証紙の販売が終了しました。
 - ・令和8年1月からの窓口申請では、キャッシュレス決済又は現金支払いが可能となります。
 - ・提出書類一覧表から岐阜県収入証紙納付書を削除しました。
- 「役員確認表の改正」 P. 37 及び 別紙7
 - ・役員等確認表の様式を改正しました。
 - ・なお、令和8年3月までは従前の様式でも受け付けます。
- 「常勤性の確認資料」 P. 37
 - ・健康保険被保険者証を削除しました。
 - ・雇用保険の被保険者証を追加しました。
 - ・雇用保険の資格取得等確認通知書を追加しました。
 - ・税務署に提出した個人事業の開業届出書を追加しました。
 - ・健康保険・厚生年金保険被保険者二以上事業所届出書を追加しました。
 - ・源泉徴収票+市町村が発行した所得証明書を追加しました。
- 「事業承継」 P. 45
 - ・承継日時点で、被承継者の未提出の事業年度終了届がある場合、承継者はこれを提出する必要があることを記載しました。
 - ・法人成りの事業承継について、事業開始日・社会保険等の各種制度の資格取得日は、事業承継日とすることを記載しました。